

お産の立合い制限の一部緩和

新型コロナウイルス感染症の流行を鑑みて、お産の立合い制限を一部緩和しました。
立合いにあたっては下記の事項をご理解の上ご協力下さるようお願いいたします。

1. 対象：夫（赤ちゃんのお父さんに当たる方）のみ
2. 場所：LDR（陣痛からお産、産後までを一貫して過ごす部屋）
お産の立合いは室内にトイレ、洗面台が設置されている LDR に限られます。
通常の分娩室でのお産の場合には短時間の新生児面会はできますが、夫立合いはできません。
3. 費用： LDR の利用には個室料金として一日 ¥27,000 を申し受けます。
4. 事前準備
 - 1) 感染リスクの回避
家族以外の人との会食、換気の悪い多くの人が集まる場所での集会やイベント参加
宴会やパーティーへの参加、カラオケや合唱への参加、接待を伴う飲食店の利用等
の感染リスクの高い行動は控えて下さい。
 - 2) 体調の観察
妊娠 34 週以降の体温と体調を別紙に記入し、入院時に直近 2 週間分をお持ち下さい。
5. 入室許可
当日は来院時に「病棟用面会票」で体調を確認します。
場合によってはスタッフの判断で入室をお断りすることがあります。
6. LDR での過ごし方
 - 1) 手指衛生を行って下さい。
 - 2) 常時不織布マスクを着用して下さい。布マスク不可。
室内では会話時も含めてマスクは外さないで下さい。
 - 3) 病棟内で食事はしないで下さい。飲水のみ可能です。
 - 4) 入院時または陣痛開始からの立合いは長時間になるためできません。
立合いのタイミングは分娩の進行状況をみながら助産師がご案内します。
 - 5) 病棟に入ることができるのはお産の当日に限られます。
 - 6) スタッフが不適切と判断した場合には退室をお願いすることがあります。

ご不明な点はお気軽にスタッフにお尋ね下さい。